

令和5年度 第2回 印西市公民館運営審議会 会議録

1. 開催日時 令和5年10月31日（火）
午後2時00分～午後3時30分まで
2. 開催場所 印西市立中央公民館 4階 視聴覚室
3. 出席委員 16名
門脇委員、泉水委員、佃委員、油原委員、嘉藤委員、富井委員、松山委員、
矢野委員、畑中委員、豊田委員、長尾委員、美馬委員、常光委員、中嶋委員、
白井委員、小泉委員
4. 欠席委員 0名
5. 事務局 飯島生涯学習課長、飯塚生涯学習課推進係長、浅山中央公民館長、
石井小林公民館長、富田そうふけ公民館長、土井印旛公民館長、内藤本埜公民館長、
木村中央駅前地域交流館長、糸賀中央公民館主査、石鍋中央公民館主査補
6. 傍聴人 0名（定員5名）
7. 議 事 (1) 報告事項
令和5年度上半期公民館等事業実施状況について
(2) 審議事項
令和6年度公民館等事業実施方針について
(3) その他

8. 会 議 録

進行	本日は公私ご多忙のところ、お集まりいただき誠にありがとうございます。 会議に先立ちまして、初めに会議資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただきました会議資料でございますが、1点目「会議次第」、2点目「報告事項 令和5年度上半期公民館等事業実施状況について」、3点目「審議事項 令和6年度公民館等事業実施方針について」となっております。このほか、本日配布いたしました資料が3点ございます。「公共施設予約システム導入状況」、「印西市立公民館の設置及び管理に関する条例」、「印西市立公民館の管理及び運営に関する規則」でございます。 以上となりますが、不足等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
進行	それでは、定刻となりましたので、只今より、令和5年度第2回印西市公民館運営審議会を開会させていただきます。本日の会議に際しまして、欠席者は無しでございます。従いまして、本日の出席委員は16名でございます。 印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条第3項の規定により、過半数に達しておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。 本会議は印西市市民参加条例第11条第4項及び同施行規則第11条の規定に基づき、公開となります。また、会議の公開ということで、傍聴席の設置と、会議録作成のため、録音させていただきますので、あらかじめご了承くださいませようをお願いいたします。 なお、本日の傍聴者はおりませんので、このまま進行をさせていただきます。

進行	それでは、次第に沿って進行させていただきます。 「次第の2 公民館運営審議会委員長あいさつ」でございます。 常光委員長よりご挨拶をお願いいたします。
委員長	(委員長あいさつ)
進行	ありがとうございました。 ここで、議事進行を議長にお願いするわけですが、印西市立公民館の管理及び運営に関する規則第15条の規定に基づき、議長は、常光委員長にお願いいたします。常光委員長、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、議事進行を務めさせていただきます。お手元の次第に沿って進めさせていただきます。
議長	「次第の3 議事録署名委員の指名」でございますが、今回は豊田委員を指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。
委員	はい。
議長	次に、「次第の4 議事」でございます。 議事に入ります前に、皆様ご存知かと思いますが、この審議会は、社会教育法に基づき置かれたもので、「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」とされておりますので、委員の皆様の貴重なご意見を賜りますようお願いいたします。
議長	それでは、初めに、(1) 報告事項「令和5年度上半期公民館等事業実施状況について」、事務局の説明を求めます。
中央公民館長	令和5年度上半期公民館等事業実施状況についてご説明させていただきます。 まず初めに、全体的なことといたしまして、今年度5月には新型コロナウイルス感染症の位置づけも、第5類感染症に変更され、様々な場で活気が戻ってきたと感じられる状況の中で、「主催事業」、「団体育成事業」、「個人学習支援事業」、「貸館事業」の4つを柱に行ってまいりました。上半期ということで、9月30日までの状況について報告いたしますが、小林公民館におきましては、施設の保全改修により休館中であった為、上半期の事業はございません。なお、今年10月1日より開館となっており事業を再開しております。また、上半期の事業ということではありませんが、小林公民館と入れ替えで、同様の理由により、この10月からは本埜公民館が休館となっておりますのでお知らせいたします。
中央公民館長	それでは、まず、「主催事業」でございますが、令和4年度第2回の審議会で承認いただきました令和5年度事業計画を基に、各館において「子ども対象事業」や「大人対象事業」等を実施しております。

中央公民館長	お手元に配布しております、「報告事項 令和5年度上半期公民館等事業実施状況について」でございますが、資料の作成にあたり、前回の会議で比較を載せてみてはとのご意見を頂きましたが、今回は上半期の内容ですので、年間を通しての資料作成の際に改めて検討したいと考えており、今回は昨年度と変更のない作成となっております。 今年度計画しております全ての事業と、実施した事業についてはその結果を記載しております。内容や実施時期の見直し等により大幅な変更があった点については、表の右側に記載しております。各事業の詳細につきましては、個別に記載しておりますので、そちらをご覧ください。なお、記載にある、定員、受講者、受講率、参加者でございますが、各講座の定員に対する申込者数を受講者数とし、受講率を記載しております。参加者数は、実際に当日参加された人数であって、体調不良などなんらかの事情で欠席された方は含まれておりません。また、事業により、同じ方に続けて参加していただく連続講座と、その都度参加者を募集する各回講座がありまして、各回募集の講座は、受講者数と受講率も回毎に記載しております。 今年度より、事業の申し込み方法に「ちば電子申請サービス」を取り入れました。今までは電話や窓口だけでの受付となっておりますでしたが、インターネットによる受付を行いました。子ども対象事業では電子申請を使われる方が多く見受けられ、参加希望者が申し込みやすい形を提供できたと感じております。 ここからは、各館の主催事業の実施状況についてご説明いたします。 各事業の詳細につきましては、資料をご覧ください、こちらからは、概要のみご説明させていただきます。 はじめに、中央公民館でございますが、資料1ページから6ページをご覧ください。 当初計画では、年度全体として「子ども対象事業」を4事業、「大人対象事業」を5事業、共催事業を2事業計画しており、次のように実施いたしました。 まず、子ども対象事業として、「親子SDGs学習ゲーム体験会」では、持続可能な社会を作る必要性と、そこに必要な姿勢を学ぶもので、カードゲームを通してわかりやすく楽しみながら学習し、非常に関心を持っていただけることができました。 「子ども工作教室」では、モーターを使った風力車の作成を、「子ども科学教室」では、クリップモーターの作成を、少し難しさもあったようですが、それらが上手く動いた際には大変喜んでおり、その技術や仕組みを楽しみながら学んでいる様子でした。 次に大人対象事業として、「いきいきカレッジ」では、全7回のシリーズとして日常生活に関わること、体のこと、地域に関わる歴史、創作活動を通じて、知・徳・体を総合的に学んでいただきました。シリーズ中、実施済みの4回につきましては、どの回も興味深く学んでいる姿勢が見られ、今後の生活に役立つものと思われま す。 「体験講座マットスに挑戦！」では、人生100年時代と言われる中、健康寿命を延ばそうと脳トレを体験していただきました。誰でもできる簡単な運動要素も含めたゲームにより脳トレを行うもので、歓声が上がるほど非常に盛り上がり、頭・
--------	--

	体・仲間づくりの場を提供できたと感じています。 「手賀沼講座-自然と歴史-」では、全4回のシリーズとしてこの地域に関わりの深い歴史を学び、これからのまちづくりについて考えるものです。シリーズ中、1回が実施済みとなっており、今後の講義や施設見学も踏まえて、より一層の理解と興味を持ったいただけるものと思っております。 最後に共催事業として、「手賀沼船上親子観察会」では、手賀沼流域フォーラム実行委員会さんとの共催で事業を実施し、座学だけでなく船上から自然を直接感じていただきました。非常に人気もある企画で、親子で楽しみながら、自然環境の保全と共生について興味深く考えていただくことができました。 「Let's サークル体験夏休みは公民館へGo!」では、中央公民館利用サークル懇談会と共催で事業を実施し、夏休みの期間を利用して、小・中学生に希望するサークル活動に参加してもらい、サークル内容の体験や世代間交流を考えた、初めての事業でした。 結果でございますが、受講希望者は太極拳のサークルへ2人のみで、実施日当日には受講者の体調不良により中止となってしまいました。企画目的は良いものだと思いますが、内容等について考え直す必要があると感じております。 以上が、中央公民館の上半期の事業実施状況でございます。
中央公民館長	次に小林公民館でございますが、冒頭で申し上げましたとおり、休館中であったことから上半期の実績はございません。資料の7ページから8ページに記載しております、当初計画の「大人対象事業」5事業につきましては下半期実施予定となっております。小林公民館につきましては以上でございます。 次に、そうふけ公民館から順に各館長より事業報告をさせていただきます。
そうふけ公民館長	そうふけ公民館でございます。それでは、資料の10ページから13ページをご覧ください。 当初計画では、「子ども対象事業」を6事業、「大人対象事業」を2事業、計画いたしましたでしたが、今年度のテーマでもあります「生活」をさらに豊かにできる事業を目指し、そうふけ児童館事業の計画と併せて検討し、内容を変更いたしました。 まず、上半期「子ども対象事業」につきまして、「なんでもチャレンジャーズ」等、5事業を実施いたしました。 なんでもチャレンジャーズにつきましては、5回シリーズで計画いたしました。4回シリーズとし、第2回目、北総鉄道見学は中央駅前地域交流館と合同で開催いたしました。普段見学できない車両洗車機を乗車しながら体験し、子どもたちからも興奮して歓声が上がりました。自然科学体験「プラネタリウムで星をみよう」では移動プラネタリウムによる7メートルのドーム内で星空観察をし、天体観測に興味を持ってもらえる目玉の事業となりました。申込方法については、ちば電子申請サービス先着順で受付しスムーズに事務処理を行うことができました。 大人対象事業の申込方法は、ちば電子申請サービスの他、窓口、電話での受付も行っておりますが、ちば電子申請サービスより窓口申し込みの方が多い状況でございます。今後大人対象事業の事業も、ちば電子申請サービスを推奨し、少しずつ移行出来たらと思います。

印旛公民館長	大人対象事業の「トールペイントにチャレンジ！」では、花卉・葉の色付けにテクニックが必要で、先生の筆使いに注視しながら集中しながらも楽しい時間を過ごすことができたようでした。 下半期では、収納講座、スマホ講座、絵手紙講座等を実施し、生活の環境を整え、心豊かに日々の生活を送れるような事業を展開していきたいと考えております。 以上が、そうふけ公民館の上半期の事業実施状況でございます。 続きまして、印旛公民館でございますが、資料の14ページから22ページをご覧ください。 当初計画では、「子ども対象事業」を6事業、「大人対象事業」を9事業、計画いたしました。現在のところ全て予定通り実施しております。 「親子カヌー教室」、「夏休み工芸教室」、「夏休み科学教室」は、子どもや親子を対象とした事業でございまして、それぞれ7月から8月までの間に実施いたしました。「親子カヌー教室」は、親子でカヌーの操縦に挑むことで絆を深めながら、自然と触れ合う喜びを分かち合うものでございます。特に、最後に行った、カヌーを滑車に乗せて、人が乗ったままプールに飛び込む体験は参加者から楽しかったと感想が多く寄せられました。 また、「夏休み工芸教室」では「竹かご」と「オカリナ」を、「夏休み科学教室」では、「ステンドグラス」をそれぞれ元となる材料から一つの工作物を作り上げ、その喜びを味わうものでございます。いずれの事業でも、参加者の皆様からは次回もまた参加したい、事業が面白く、関心が深まったという感想が多く寄せられました。オカリナについては、2週にわたり作品を作り上げ、最後は、講師の先生が窯で焼いていただき作品が完成いたしました。 次に、「大人対象事業」として、「みんなのいけばな教室」は、身近な生け花を生けることを通して礼儀や作法の向上を図るとともに、四季に思いを馳せて心に癒しを感じるように理解を深めるもので、5月31日に第1回目を開催いたしました。第2回目は、1月に実施する予定でございます。 「初心者のための絵手紙教室」は、身近なものを題材に絵手紙の描き方を学ぶもので、6月に2週連続のコースで行い、「癒しのアロマ」は、草花の香りを通して心と体の内面を安定させることの大切さを学ぶものです。6月おこなわれた講座であり、それぞれの参加者の皆様からは、参加者同士で親睦を深めることができ、次回も参加したいという感想が多く寄せられました。 「はじめての yoga」は、ヨガの基本を学びながらメンタルバランスの重要性を学ぶもので、9月27日から1週間おきに連続4回のコースで実施しているものでございます。 「自力整体」は自分で慢性的な不調を改善して、病気の予防を学ぶもので、9月に2回のコースで開催いたしました。 上半期では、いずれの講座も中止とすることなく実施できましたことは、何よりの成果である感じております。 以上が、印旛公民館の上半期の事業実施状況でございます。
---------------	--

本埜公民館長	続きまして、本埜公民館でございますが、資料の２３ページから２５ページをご覧ください。 本埜公民館は、令和５年１０月より施設の保全改修工事のため休館とさせていただきますことから、今年度は上半期の事業の実施のみとなります。 当初計画では「子ども対象事業」を５事業、「大人対象事業」を１事業計画しており、全て計画通りに実施いたしました。 はじめに、「子ども和太鼓教室」は、日本の伝統文化である和太鼓を体験・修得する機会を提供し、将来世代への文化継承・発展を目的に実施いたしました。「太鼓のリズムが心地良かった」等、保護者の方々からも好評をいただくことができました。 次に、「子ども生け花教室」は、小学生を対象とし、伝統文化を体験・修得する機会を提供し、また、生け花の基本を学びながら表現力を養うことを目的に実施しました。定員１０人中７人の参加があり、参加者各自の個性が表れた素敵な作品に仕上げることができました。 次に、「わくわくスポーツ教室」は、７月に大学生講師の指導のもと、コーディネーショントレーニングを実施しました。参加した子どもたちは、ボール当てや鬼ごっこなどの遊びの要素を取り入れた運動を通じ、体を動かすことの楽しさを学びました。 次に、「ふるさと再発見」中の「ホテルの観察会」は、４年ぶりの開催ということもあり、募集初日から多くの申し込みがあり、当日も夜の開催にもかかわらずご参加いただき、無事に事業を終えることができました。また、「蝶とトンボの観察会」では、市内在住の小学生を対象とし、本埜地域に残されている豊かな自然にふれ、環境保全への関心や理解を深めることを目的に実施いたしました。昆虫や木の実の説明だけでなく、クイズや葉っぱ遊び等を通じて、自然について楽しく学ぶことができました。 次に、新規事業としまして、大人対象事業の「楽しく学ぶ！認知症予防講座」では、市内在住・在勤の１８歳以上の方を対象に、認知症対策について楽しく学び、生きがいや健康づくりを目的に開催いたしました。内容は１時間ほどの講義やクイズ形式で進み、定員１５人中１１人の参加があり、発声練習なども取り入れた脳トレを行いました。参加者の方からも大変好評でした。 以上が、本埜公民館の令和５年度上半期の事業報告でございます。
中央駅前地域交流館長	続きまして、中央駅前地域交流館でございますが、資料の２６ページから４１ページをご覧ください。 当初計画では、「子ども対象事業」を１４事業、「大人対象事業」を１１事業、共催事業を２事業、計画しており、現在のところ全て予定通り実施しております。 「子ども対象事業」の科学あそび、及び「大人対象事業」の資産運用講座「はじめてのNISA」講座は、企業による社会貢献事業を活用し、時代に即した事業を実施することができました。 まず上半期「子ども対象事業」につきまして、「わくわく探検隊」等１３事業を実施いたしました。 「わくわく探検隊」では昼作りなどさまざまな体験をととして、学区学年を超え

	た交流の場を持つことができました。また、8月にそうふけ公民館と合同開催の北総鉄道車両基地見学では普段できない体験を通じ、生活に身近な公共交通機関について理解を深める貴重な機会となりました。 「科学あそび」は身近な科学の楽しさや関心を持つてもらうため、関東電気保安協会の方を講師に迎えクリップモーターを作成しました。夏休みの自由研究のヒントとなるよう8月に実施しました。みな、熱心に取り組み、工作の成功率も高いものとなりました。 おもちゃの病院との共催事業「ものづくり講座」の初級コースに新規事業として、上級コースを追加し、更なる技術能力向上、創造性を育む未来の科学者への一助と期待し実施しました。みな熱心に取り組み、成果品をうれしそうに保護者に見せている姿が印象的でした。 次に「大人対象事業」として、「はつらつクラブ」は、運動やものづくりをなど様々な体験を通して、生きがいをづくり、仲間づくりのきっかけとするものです。 8月には「子ども対象事業」の「わくわく探検隊」と合同で北総鉄道車両基地見学を開催することで、世代間交流の場を持つことができました。 新規事業としまして「はじめてのNISA」については、5年度のテーマでもある「生活」に密着した、より良い暮らしのためのライフプランが重要と考え、適切な資産形成に興味のありそうな世代をターゲットに6月に開催したところ、定員を大幅に上回る応募があり、定員を倍に増やしての開催となりました。市民のみなさまの投資への意識・関心の高さを感じました。 以上が、中央駅前地域交流館の上半期事業実施状況でございます。
中央公民館長	各館からの報告は以上となりますが、次に42ページをご覧ください。 こちらは、各館の月別の主催事業の参加者数でございます。 「△」が前年と比較して増加した人数で、「▼」が減少した人数です。 主催事業の参加者は、各館ではほぼ増加しており、上半期全体で、912人増加しております。 主催事業につきましては以上でございます。
中央公民館長	続きまして、「団体育成事業」でございますが、43ページをご覧ください。 下段の「令和5年度各公民館等利用サークル連合組織状況」に記載しておりますのが、9月末現在での各公民館等の利用サークル連合組織に加盟している、公民館毎の団体数でございます。各サークルにおかれましては活発に活動されている様子です。 小林公民館の利用サークルの方には、休館に際し、他の公民館を利用させていただいておりましたが、この10月より小林公民館で活動を再開しております。また、本埜公民館がこの10月より休館となっておりますが、本埜公民館利用サークルの方には、この休館に向け、8月からの予約開始前に、各公民館等の利用状況の情報を共有し、それぞれ利用したい公民館等を事前に見学していただくなど、スムーズに活動場所が移行できるよう支援いたしました。 次に上段の「公民館まつりの実施状況」でございますが、公民館まつりは各連合組織が主体となっており、開催の有無につきましても、各連合組織により考え方に

	相違がございます。 開催状況ですが、中央公民館では、コロナ禍以前と同様の規模で、6月に「みなづき祭」を実施いたしました。6月24日（土）、25日（日）の2日間開催し、延べ来場者数は1,156人でした。 小林公民館、そうふけ公民館、印旛公民館は今後開催予定となっております。 本埜公民館と中央駅前地域交流館では今年度のまつりは中止となっております。 続きまして、「個人学習支援事業」でございますが、44ページをご覧ください。 市民の個人学習の推進を図るため、各公民館等で個人学習の場の提供を行っており、表は上半期の個人学習室の利用者数でございます。 中央公民館、そうふけ公民館、印旛公民館、中央駅前地域交流館では個人学習室を常設しており、小林公民館、本埜公民館では、当日の空状況に応じて、個人学習室として部屋の提供をしております。なお、小林公民館は休館であったため実績がございません。全体での利用者月平均は290人で、そうふけ公民館の利用者が一番多い状況でした。 続きまして、「貸館事業」でございますが、45ページをご覧ください。 連合組織加盟の定期利用サークルの他、地域団体、行政、その他様々な団体の皆さまに、社会教育や生涯学習、会議、交流の場としてご利用いただいております。 上段の表は、各館の上半期の公民館等利用者数でございます。休館となっていた小林公民館を除き、全ての館で増加している状況でございます。 下段の表は、各館の上半期の利用率でございます。利用率は、午前・午後・夜間の3コマで、開館日数と貸館部屋数を乗じた数を総コマ数とし、使用コマ数の割合を算出したものです。 昨年度の上半期と比較いたしますと、本埜公民館で、若干減少しておりますが、その他の公民館等では増加しております。昨年度上半期の利用率は全体で、34.5%でしたので、3.0ポイント増加しております。 以上が、令和5年度上半期公民館等事業実施状況の報告でございます。
議長	説明が終わりました。何か質疑等がございますか。
委員	各館長さんの方から色々ご報告いただきありがとうございます。 私の方から2点ほど質問があります。 まず1点目ですが、各主催事業の受講率について、定数に対する受講者数がほぼ100%に近い。どこの館も同じような形なのですが、色々な企画をすると、なかなか定数まで達しないという状況があると思うのですが、これだけ受講率も高く、受講者数が多いというのは、色々なことをやっているのか、あるいは昨年やった方々に声をかけて来ていただいているとすれば、当然新規の方が減ってくる部分です。100%の参加率でも底辺を広げるという部分から見ると、同じ方が何回も受講しているのか、新規が少しずつでも増えていて、地域住民の活性化になるのか、その点がちょっとわからないので、今ここで即、というのはできないと思いますが、分かる館長さんでひとつご回答いただきたい。 それから2点目が、そうふけ公民館のほうで、非常にいいと思うのは、「なんでもチャレンジャーズ」で中央駅前地域交流館と交流したということ。各館の主催事

	業として個々でやるのは非常にいいのですが、タテとヨコの関係ですね。例えばコラボ系というような部分についてはどのようにお考えなのでしょうか。 それとごめんなさい3点目もう1点大事でして、個人学習支援が上半期でもかなり増えているのと、それからそうふけ公民館の貸館業務、全体的に増えているのですが、そうふけ公民館がかなり増えている。これは、第1回の6月20日のときにちょっとお話しただいて、その他で言えばいいのかどうかわからないのですが、かなりそうふけ公民館の駐車場は狭隘であったというのを第1回にお話ししたと思います。その回答は10月にしますということで議事録は残っていますので、その3点です。そちらご回答をいただければわかる範囲で結構です。突然の質問なので難しい点はあると思うのですが、1点は受講関係がほぼ100%なのは皆さん頑張っていて受講者は出ていると、それからコラボ、コラボはいいことだと思ってますし、その受講者に対しての新旧の増えがどうかというのと、これから本埜公民館がまた休館になると、その方々が当然小林公民館ですとかそうふけ公民館のほうへ行ってということになると、また駐車場が狭隘になるのではないかと、そういった点もあるのでその回答をいただけると非常にありがたいと思います。
議長	いま3点ほどご質問がありました。回答は、1番の再受講というか受講者数、同じ方が参加しているのか新規の方で増えているのかというお話があったと思うのですが。
中央公民館長	いま3点ご質問いただきましたが、順にお答えしたいと思います。 まず受講率の、同じ方なのか新規の方が増えているのかといったご質問ですが、実施事業の内容によって募集が多い時と少ない時があるのですが、基本的に新規の方は増えていると思います。例えば中央公民館でしたら地域柄、手賀沼関連などの勉強をする事業が例年あるのですが、そういったものは興味がある人というのは、毎年同じように申し込まれる方もいらっしゃいますけれども、初めての方もいらっしゃいます。内容というのは、毎年同じ事を話すわけではないので、そういった意味では、同じ方が次年度申し込まれても新たな勉強となって良いのではと思っています。やり方としては、まず広報をかける、そこで自然と集まり定員に達すれば良いのですが、定員に達しない、今回集まりが悪いという時は、サークルさんにお声がけをしたりします。そういう中で、去年参加したけど今年も参加してみようかなという人もおられると思いますが、毎回同じというわけではないです。少しずつ底辺が広がっていると認識しております。 第2問目が、そうふけ公民館の「なんでもチャレンジャーズ」が他の公民館と連携を取ってというところですが、私たち内部でもそういう連携が良いという認識で、一つの事業を一つの館で独占してやる必要はないということで考えております。実際に企画し実施した中で、非常に人気が高く、すごく良い感触であり、効果があった、すごく皆に良い勉強してもらえたというものがあれば、情報共有して今度一緒にやってみようというような話もしておりますので、そういった形で広く事業を進めていきたいと思っております。 3点目にそうふけ公民館の駐車場の問題が出ましたが、この後、次第にもありますその他、こちらのほうで改めて駐車場の経緯についてはまたご説明したい

	と思いますので、ここではいったん控えさせていただきたいと思います。以上です。
議長	委員、よろしいですか。
委員	定数事業でまず広報をやりますよ、足りなければ各活動サークルにお願いしますよ、これでこれだけの部分で集まってくるのですか。逆に聞きたいのは、定数が集まらなくてかなり苦労したというそういったところの館ってないのですか。
そうふけ公民館長	そうふけ公民館ですが、広報の他に、子ども向け事業の場合には、スクリレという各小学校保護者の方が登録されているメールがありますので、そちらの方で配信も行っております。そういったことをしてもさらに足りないという場合には、利用サークルさん、もしくは、そうふけの場合は個人学習室の利用が多いので、職員から個別に声がけをさせてもらっています。ちなみに令和4年度はコロナ禍の影響もあって、各館とも受講率、なかなか厳しい状況にあったというのは記憶に新しいところですので、令和5年度については、そういったことも踏まえて、いろいろなアプローチの仕方を取りたいと考えているところです。
議長	他の方で、ここはちょっと聞いておきたいなということはあるですか。
委員	中央公民館のサークル体験を教えたのだなと思って聞いておったのですが、失敗された、なかったということなので、講座を終えてのところに企画内容等について考え直すというのがありますが、何かポイントはありますか。やめるべきか、そういうお考えなのでしょうか。
中央公民館長	今現在こうしようというところまでは至っておりません。企画としては、利用サークルが活性化するきっかけになるような事業として考えました。そういった結果に至って欲しく多くの参加者を期待しましたが、人が集まりませんでした。どのように内容や活動をアピールした方が良いのか。太極拳1つしか申し込みがなかったのですが、サークルさん各々が興味を持っていることについて活動し勉強しているように人それぞれ持つ興味が違うので、等しく色々なサークルに申し込みがあるということ自体も、現実としては難しいのかなとは感じております。その辺をどのように調整できるのかというところで、やめたいとは思わないですけれども。
委員	私どもサークルをやっていると年齢も高齢化して、なかなか厳しいなというところがありまして、若い人とかそのお父さんお母さんを含めて、まずは体験という事が入ってきてもらうというのはなかなかいいことだなと思ったので、懇話会や連合会とで企画して、まつりができなくなったらそういうこともやるのも一つの手かなというのも思ったので。ありがとうございます。
委員	今のお話にも関連しているのですが、私もすごくいい事業だなと思いますし、この後出てくる来年度の方針の中にも、公民館等に求められる機能の一つとして、地域活動拠点の一つとして地域連帯意識の形成に資する役割が期待されているとい

	うふうにありますように、こちらのほうにも非常にあっている企画なのではないか と思います。今回は応募が少なかったということですが、諦めないで工夫してぜひ 続けていただきたいという思いはあります。きっと何かしらアピールの方法はある のではないかと、期待しています。 それからもう1つ、一番最初に委員長からお話がありましたけれども、それぞれ 個人学習支援事業それから貸館等人数を出していただきました。昨年度と比べてマ イナスになっているとか、増加しているというような表を出していただしていま す。これ前年度というふうに考えますと、多少コロナ禍であったというところもあ ると思います。それに比べて全体的には非常に上がってきたということで、安心の 材料になるんだらうなと思うのですが、やっぱり館によっては人数がまだまだ追 いつかない、また前年度までも追いつかないというところもあります。前年度よ りも下回っている理由はわかりますか。例えば小林公民館でしたら館がやっていな いのですから、前年度に比較して少なくなっているのは当然だろうと思うのです が、中央公民館が毎月いろいろな面で人数が減ってしまっているのは、一生懸命や っているのにかわいそうだなと思いつつ見ていたのですが、その辺の何かこうい うところが原因であったのではないかという事があれば、例えば設備の面であつた り、広報の面が少なかったというような、何かしらあれば来年度へ向けてまたいい 方向が考えられるかなと思ったものですから、下回ってしまったという部分につ いての原因的なものがあつたら教えてもらいたいなと思います。
中央公民館長	中央公民館の比較の状況ですが、まず42ページ主催事業の月別参加者数、こち らが減っておりますのは、年間の総事業数としては昨年度と比較して減っているわ けではないのですが、上半期での事業数が減っています。全体的に参加者数が減っ ているというようなことではなく、事業配置のバランス的なものです。 その次に個人学習支援事業と貸館事業ですが、個人学習事業につきましては概ね 平均して減っている形でこちらについての分析は難しいのですが、もともとそんな に利用者数が多い状況ではなく、貸館事業の方であからさまに7月と8月が減って いますが、個人学習室の方でも同じ理由が影響しているかどうかわかりませんが、 空調設備が故障してしまい、何とか別の対応は取っていたものの、クーラーが効い ている時の状況までには至れず、やはりそういった中で猛暑でしたので、活動を自 粛される団体も増えたということが原因だと思っております。今はきっちり復旧 することができましたので、利用者の方には大変ご迷惑をおかけしましたが、そう いった状況がございました。
議長	委員、よろしいでしょうか。
委員	ありがとうございます。皆さん大変だったと思います。
議長	それではよろしいでしょうか。（1）報告事項「令和5年度上半期公民館等事業 実施状況について」は、終了したいと思います。 続きまして、（2）審議事項「令和6年度公民館等事業実施方針について」、事 務局の説明を求めます。

中央公民館長	「令和6年度印西市立公民館等事業実施方針について」ご説明させていただきます。 資料の1ページから3ページでございますが、教育委員会では、「印西市教育振興基本計画」を定め、教育行政に取り組んでいるところでございます。 令和4年2月に、令和4年度から令和7年度までを計画期間とする「第2期印西市教育振興基本計画」が策定されました。 基本理念は、前期計画と同様、「だれもが輝き、ともにばたく、いんぎの学び」としております。 基本方針は、 1. 学校・家庭・地域が連携強化し、未来を拓く子どもを育む教育の推進 2. 市民が学びあい・活かしあい、地域に誇りと愛着が持てる学びの推進 3. すべての市民の健やかな心と体を育む学びの推進 でございます。 これらの基本理念及び基本方針を実現するために、4つの基本目標を掲げ、それぞれの目標ごとにさまざまな事業を展開しております。 特に、公民館・地域交流館に関わる事業につきましては、4つ目の目標であります「市民が生涯を通して学ぶことができるとともに、地域で子どもたちを守り育てる」でございます。主な取組としまして、1の「多様な学習機会の提供」及び3の「生涯学習施設の整備・充実」が位置付けられております。 これらを踏まえまして、公民館等に求められる機能といたしましては、①「学習情報の提供」、②「地域の活動拠点としての役割」、③「多様な学習機会の提供」④「サークル等への支援」、⑤「学習活動成果の場の提供」、⑥「他の関係機関等との連携」、以上6つが挙げられます。 これらの機能を継続的に果たしていくため、令和6年度の公民館及び地域交流館の事業方針についてまとめましたので、資料の4ページから5ページをご覧ください。 公民館及び地域交流館では、社会や地域の課題・要望をとらえて、対象に合わせた講義や体験など様々な形式で各種事業を展開しております。 初めに、全体的なことといたしましては、令和6年度は、本埜公民館の保全改修工事の実施に伴い工事期間中は休館とし、他の公民館等で活動をフォローしていきます。 そうふけ公民館から始まった施設の保全改修工事は、本埜公民館で3館目となりますが、普段拠点として活動している施設とは別の施設で活動していただかなければならないというデメリットはありますが、他の施設を利用することで、交流の幅が広がったり、運営の立場からも、他の施設の運用状況を知ること、それぞれの違いを認識し、より良い方向で統一化を図ったり、物品の貸し借りをして有効活用するなど、メリットもございます。これらを前向きに捉え、公民館等全体のこれからの運用に役立てていきたいと考えております。 次に、(1) 公民館及び地域交流館主催事業ですが、基本的には、「子ども対象事業」と「大人対象事業」に分け、年代に合わせた事業を展開するとともに、共催事業につきましては、社会貢献を目的として活動している民間企業等との共催事業
---------------	---

議長	も取り入れていければと考えております。 令和5年度は「生活」を一つの共通テーマとして掲げております。令和6年度は、継続事業の内容を検証するとともに、新規事業では引き続き「生活」を共通テーマとし、各年代に合わせた「生活」に密着した内容を取り入れていきたいと考えております。 立案にあたりましては、「知」が教養や情報等、「徳」が趣味や癒し等、「体」が健康や運動等といった「知」「徳」「体」のバランスを考慮し、各公民館等が設置されている地域の特色などを生かした内容となるよう配慮していきたいと考えております。 また、周知の方法につきましては、特に「子ども対象事業」は、学校にご協力いただき、スクールメールやスクリレを活用させていただき、募集方法につきましても、窓口や電話だけでなく、時間を気にせず気軽に申込みができるよう、広報やチラシに二次元コードを添付して、電子申請システムを活用した運用を行ってまいります。 次に（2）団体育成事業ですが、各公民館等を利用しているサークル等が自主的活動を行えるよう、必要な指導及び支援を行うとともに、活動拠点施設の休館中においても、スムーズに活動が続けられるよう、各公民館等が連携し支援して参ります。 また、加盟サークルの活動成果の発表の場である「まつり」の運営につきましても、支援して参りたいと考えております。 さらに、主催事業をきっかけに新たなサークルが誕生することは、主催者側としても最たる成果でございますので、講座終了後の自主的活動まで視野に入れた立案も重要かと考えます。 次に（3）個人学習支援事業ですが、令和6年度も、個人学習の場として、各施設において、個人学習室の利用機会を提供して参ります。 現在、個人学習室を常設している施設は、中央公民館、そうふけ公民館、印旛公民館及び中央駅前地域交流館の4館です。 本埜公民館は、保全改修工事に合わせて、常設の個人学習室を整備することとしております。 なお、小林公民館におきましては、これまで通り、当日の空き部屋を個人学習の場として利用できるよう配慮することで、施設全体の貸部屋を有効活用して参ります。 次に、（4）貸館事業でございますが、行政利用も含め、より多くの市民や団体等に利用していただけるよう、また、定期利用しているサークルや団体等には、より活動の幅を広げていただけるよう、Wi-Fi 設備の整備等、インターネットが利用できる環境の整備について、関係課と相談しながら利便性の向上について検討して参りたいと考えております。 以上が、令和6年度印西市立公民館等事業方針でございます。 ご審議のほどを、よろしくお願いいたします。 説明が終わりました。 この資料の内容ですけれども、3ページまでが第2期印西市教育振興基本計画の
----	--

委員	中身そのものですよ、4ページからが事業方針というか、そういった中身が書いてございます。それでは、質疑等をお受けしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 ざっくりした内容で、中身的には具体的なものは盛り込んでないのですが、これについてはまた具体的な案を見せていただけるのではないかなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。委員、何か手を挙げてらっしゃいますけれども。 先ほど議長からお話がありましたように、ちょっと2点ほど、ざっくりとしてるのでこれから詰めていく事業方針だと思うのですが、4ページの部分で令和4年度のときのテーマですね、共通テーマは健康というものをテーマにし、その共通のテーマから令和5年度に生活という部分に変わったと。これ聞き間違いだったら申し訳ありません。私、第1回目しか出てないものですから。その時になぜ健康から生活に変わったかというところでは、各サークルさんあるいは色々なところからアンケート調査をした結果、生活というふうに変わりました。というふうなご報告を確か受けた覚えがあります。今年度も新事業として昨年に引き続き生活を全館共通テーマとして掲げ検討していくというその根拠については、どういった根拠なのかを教えていただきたいというのが1点。 2点目は、(2)の団体育成事業の中で、④公民館等講座修了者の自主活動への指導及び支援、これ毎回挙げてるかどうかわからない、今回初めてかどうかわかりませんが、どういった支援を自主活動に対してどのように指導し支援していくのかは、ちょっとわかりづらいので、その辺もし分かるようであれば、明確にお聞かせ願えればと思います。以上2点です。
議長	ありがとうございます。回答の方をよろしくお願いいたします。
中央公民館長	2点ご質問が出ましたけれども、まず1点目の生活というテーマで5年度に生活に切り替わったけれども、アンケートがあったのかというご確認と、6年度も引き続き生活なのは、今年はどういう根拠か、例えばアンケートなのかとかということかと思うのですが、ちなみに5年度のときもアンケートは取っておりません。公民館の中で色々と検討して、コロナ禍であったりとか色々な事があって生活ということが良いのではないかと決まったのですけれども、生活は身近なテーマで1年やったから終わりという事でなく内容も幅広いものですので引き続き継続したいと、今回また6年度の方針とさせていただきます。
委員	いえ、4年度のときは健康というのを共通テーマとした。なぜその健康でいいのになぜ生活に変わったのかという質問をした時に、色々なアンケート調査の結果、そうになりましたって話だったので、聞き間違いかどうかかわからないですけれども。 そこで質問したのです。なぜ生活に変わったのですか。令和5年度の第1回のときには生活、これ今度令和6年度公民館事業実施も生活ですよ。だからその根拠は何なのか健康から生活、生活からまた生活というふうによすね。

そうふけ公民館長	先ほど言ったように聞き間違えかどうかわかりませんが、何で生活から、そんなに大きな事ではなくて、ただ健康というものがあしながらまた継続的に生活というのは決して間違いではないが、根拠がないじゃないですか。 昨年度に引き続き同じテーマにする理由について、令和5年度の事業については今の時点は、まだ上半期しか終わっていない状況ですので、毎年テーマを変えらるというの、上半期だけの状況で来年度のテーマを考えなければいけないというところに気が付きまして、今後は複数年度で同じテーマについて考えていったらどうかというような観点で、来年度も引き続き、今年と同じテーマで出させていただきますという事で今回案を作成させていただきました。
委員	根拠はないってことですね。共通テーマについては上半期終わってこれ6年度の事業ですよ。まだ上半期ですけど下半期も生活をやるんですよ、来年度事業も生活なんですよ、ですからその辺の根拠はなぜ健康から生活に変わって、だったら生活、健康という部分をもっとやってもいいのではないかなという質問に対してですけど、それはこういうふうに変わって皆さんの要望ですって、じゃあわかりましたという。これちょっと後で良く説明してください。
議長	委員の意見としては、健康から生活で果たしていいかどうかということで、健康でそのままでいいのではないかと。そこまでですよ。
委員	令和4年度のときに健康でやったものが令和5年度に生活に変わった部分の根拠は何ですかと聞いたときにはアンケート調査、皆さんの意見とか団体さんから聞いた結果、生活というふうになりましたというような、今回継続する文面が、なんらかの形で継続になったわけですから、根拠がないとお話できませんよね、事業計画立てるにあたって。じゃあ勝手に公民館側がそうやって決めていくものではこれという話になるので、やっぱり大義名分というか一つの筋道がないと答えられないのではないかなと。
議長	その辺が、ちょっとあの。
委員	そこまで審議しないと進んでいかないですよ。事業計画は。継続的にやりま、それで良ければ。
議長	テーマとしてかかってくるわけですよ。その辺の考えの詰めが甘いのではないかと。
委員	甘いとは言わないですけども、その辺が分かれば、後で結構なので。
議長	それはご検討いただいてですね、誰から言われても回答ができるような、こういう考えでこういうテーマにしていますよという。で、翌年度もこれでよろしく、という様に受けたいと思いますのでよろしくお願いします。

中央公民館長	テーマの理由を言えるようにという事ですね。
議長	はい。あともう一個ありましたね。団体育成事業をどのように指導しているかというふうな。
中央公民館長	先程の、どのように団体育成ということでやっていくかということなんですけれども、実績としまして、例えば中央公民館ですと、知・徳・体とかいろいろテーマがあるのですが、「体」の部分で体操の学びをやった事があり、それがその場限りでなく、継続して生活の中に取り込んでいただければと思って事業って行っているわけなのですが、この体操楽しいとか、ずっと続けていきたいなという人たちが体験者の中にはいて、そこから新たなサークルづくりみたいな動きが始まり、それに対して先生を紹介したり活動に協力して、サークルとして立ち上がった実績がございます。そういうことも含めましてのところでございます。
議長	他にどなたか、ございますでしょうか。
委員	来年度の生活をテーマにした方針で事業を進めていくことについては、私は賛成です。提案側としては根拠となるものは必要だったかと思いますが、審議会としてはその方向でよろしいのではないかとということで進んでいけば、方針としてしやすくなるのではないかなと思いますので、審議会の一員として私としては今年度、生活というテーマで色々やってみたのですけれども、良かったものもあるし、前半として、それから募集が少なかったものもあるという事で、これはやっぱり1年通して事業を進めてみないとわからないという面もありますし、生活というテーマに沿って色々事業を考えてきた内容としては、このままもう1年くらいは続けてみていく必要があるのではないかなという観点から、もう1年よろしいのではないかなというふうに思います。
議長	こういう意見もございますよということで。委員も決して反対しているわけではないですね。
委員	根拠が答えられるのかなという部分の、はい。
議長	根拠がね。はいわかりました。
中央公民館長	先ほどそうふけ公民館長から説明があったように、引き続きやるのが良いのではというご意見もいただきましたが、同じテーマを上半期、下半期もやるんですけれども、この段階で成果を判断し次の年に変えてしまうのもどうかと、それだけのテーマの事業でも考えたらくさんあると思います。そこで1年毎に変えるという事ではなく、今後2年間くらいずつは、1つのテーマで事業を進行していった方が良いのではないかとという考えに基づいて、今回引き続き生活をやらせていただきたいということで説明をさせていただきました。

委員	その話を取るのであれば、私ちょっと分からないのですが、令和4年度が健康ですよね、令和3年度も健康っていうテーマでやったのですか、それとも令和2年、3年、4年健康でやった結果、アンケート調査とか皆さんの要望を聞いて生活に切り替えたのか、そこの要するに議論ですよ。決して健康がどうこう生活がどうこう悪いとかいいとかではなくて、聞かれたときに答えられるのかなという。事業をやるにあたって共通テーマというものが一番重要なもので、その事業を行うにあたって何がどういった根拠をもってそういった事業をやっていくのか、というのが大きな一つの基盤になる、主だと思うので、そこをちょっと言っているだけで、だから決して悪いとかいいとかではなくて、なんかこうやるのであればそういった部分が初めて審議会に來た人も理解できるような形でお話しをいただきたいということだけです。
議長	委員にしてみれば、生活っていうテーマ、どういうことでできたのかということなので、わかりやすく言っていただければいいだけで、ああだこうだいうということではないと思うんですよ。簡単なお話だと思うので、ここで、よろしいですかね。委員これでいいですかね。
生涯学習課長	大変申し訳ございません。令和4年度の健康から令和5年度生活に変わった理由につきましては、いまお答えすることができないので、ちょっと確認させていただければと思います。5年度から6年度引き続き実施することにつきましては、令和5年度の上半期の利用状況ですとか、実施状況を踏まえた形で、引き続き生活というテーマでやらせていただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。
議長	根拠はしっかりしておいてということですので、よろしくお願いいたします。
生涯学習課長	申し訳ございません。
委員	学校で、ICTって今すごく入っていて、こういった公民館事業を話を聞いていて、募集の方法が電子申請システム、このシステムを使う事によって、こういった申込みの移行っていうのはスムーズに進んでいるのかなというところをまず1点お聞きしたいのと、2点目は、5ページの(4)貸館事業のWi-Fi設備の整備、あとインターネットの使用できる環境の整備をしていくというお話だったんですけども、これはもういつまでに整備していくのかという計画があるのかというところ、2点お話しいただければと思います。
中央公民館長	1点目ですけれども、電子申請サービスの利用はスムーズにっております。そのように感じております。子ども事業、やはりお父さんお母さんがまだまだ現役で働いている世代ですかね、そういった方たちはやはり公民館のやっている時間ではなく生活のリズムに合わせて非常に申し込みやすい方法かと思います。ですから圧倒的に子供向け事業では、ほとんど電子申請で来られるような形が結果として出て

	います。やはり高齢者向け事業になりますと、そういったものよりも実際窓口や電話のほうで安心できるのかなというのもありまして、そういった方々もいらっしやいますけども、電子申請を取り込んだことについては特にトラブルもなく順調に利用されている状況でございます。 次に Wi-Fi の件ですけれども、予算要望をしている段階ですので、それが結果として予算計上されれば、予算がつけば来年度対応ですが、まだわからない状況でございます。
議長	委員、宜しいでしょうか。
委員	はい。ありがとうございます。
議長	他に質疑や意見等が無いようですので、「令和５年度公民館等事業実施方針について」は、承認ということでよろしいでしょうか。 (拍手あり)
議長	それでは、説明のとおり進めていくことを、承認するということでお願いします。 以上を持ちまして、本日予定しておりました議事は全て終了しましたので、議長の任を解かせていただきます。スムーズな議事進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。
進行	常光委員長におかれましては、議事進行を賜りましてありがとうございました。 それでは、「次第の５ その他」でございますが、事務局から説明がございます。
中央公民館長	それでは、その他について私より申し上げます。３点、報告がございます。 まず１点目は、今年度第１回目の公民館運営審議会でご質問のありました、「そうふけ公民館の駐車場」の件でございます。 ふれあい文化館の駐車場において、満車となる事がある件については、牧の原駅周辺の急激な人口増が要因と思われます。駐車施設の整備等については、周辺に用地がなく、公民館だけで考えることは非常に難しいところです。 令和４年１２月に市が策定した「印西市公共施設整備基本方針」の中で「印西牧の原駅圏」の公共施設について定められておりますので、一部を要約抜粋しますと、「印西牧の原駅圏の急激な人口増加に対し、行政サービスを適切に提供できるよう新規施設の必要性を検討する必要があります。南側には各種施設を備えたふれあい文化館があり、北側には本塾ファミリア館などがありますが、いずれも小規模で老朽化が進んだ施設もあることから、北側の施設集約を前提に、用地取得を含めた新規施設の必要性を検討します。」となっていることから、今後、新規施設の検討にあたっては、現在の駐車場の状況についても働きかけていく事といたします。 また、前回審議会の翌日である６月２１日（水）から駐車場の満車となる時間等について１０月２０日（金）までの４か月間計測をいたしました。結果でございますが、開館日数９８日の内、満車となった時間があつた日数は約５０日。満車時間

	は平均約50分で、開館時間に対する満車となった時間の割合は約9%でございました。なお、満車となる時間帯と、公民館、児童館、図書館、それぞれの事業の実施日や天候との直接の関連性を見出すことはできませんでした。満車となった場合には、近隣の民間駐車場、徒歩5分程度の一番近い駐車場として大型商業施設にある時間貸駐車場を案内しております。 次に2点目でございます。公共施設予約システムの件でございます。 こちらでも前回の会議においてこの10月からの導入となる旨お伝えしていましたが、導入後の状況についてご報告します。こちらにつきましては、本日お配りしました「公共施設予約システム導入状況」をご覧ください。新システムは、オンライン決済を最大のメリットとし、窓口に行くことなく、オンラインで申請手続きを完了させることができますことです。稼働直後の不具合により、この部分の機能を停止させる事態となりましたが、現在は復旧しております。オンライン決済を必要とする方は、有料で施設を利用する方です。公民館利用者は減免団体がほとんどの為、このトラブルに対する影響は少なかったと思われます。その他に、即日対応できる範囲内の細かい不具合は生じましたが、全般的に影響は少なかったと思われます。 最後に3点目でございます。 公民館と交流館に関する、条例や規則の件でございます。本日お配りいたしました、「印西市立公民館の設置及び管理に関する条例」と「印西市立公民館の管理及び運営に関する規則」をご覧ください。公民館分を参考として配布させていただいております。こちらにつきましても、前回ご報告させていただいたとおり、新システムの導入に際し必要な部分の改正を行ったところでございます。改正部分については、下線で示しております。しかしながら、システムという事でなく、例えば利用者の申請期限「現在は使用日の3日前まで」や、使用料を納付した後での、使用の取り消し・使用料の還付の取り扱い「現在は原則還付ができない」など、網掛けをしている部分でございますが、他の施設での取り扱いの比較も行いながら、利用者へのサービス向上ができるか等の検討をしていく事を考えておりますので報告いたします。 以上でございます。
進行	説明が終わりました。何か質疑等はございますか。
委員	先程そうふけ公民館での満車のデータを含めたうえで、98日のうち50日近くが満車、で50分で約9%だったという結果報告をいただきましたけど、継続的に1箇月の部分ではデータの的にはわからないと思いますよね。これは3か月間くらいですか、98日間ですよね、そのうち50日間が50分、満車で50分くらいが満車の部分で出なかった部分が9%あったという理解でいいですか。
そうふけ公民館長	はい。委員おっしゃるとおりでございます。
委員	少なくとも市民が利用するという部分がありますし、市民の税金を使ってやって

	いる部分でありますし、時間貸駐車場に行ってクレームが出なかったという部分は、これはデータとかアンケートをとってみないと、なかなか利用者さんは公民館のほうに言えない状況もあるのではないかなと思うのですが、その場合に自腹になるんですよね、時間貸駐車場のほうで市が借りているということはないのですから、そこで置いた場合には何らかのものがあるということですよ。
そうふけ公民館長	大型商業施設の時間貸駐車場については、平日については、無料の時間帯があるということは聞いております。
委員	それってチケット券をとって4時間 OK というそう意味合いのあれですか無料のってところは。
そうふけ公民館長	おっしゃるとおりです。
委員	それを利用するという事はなかなか言い切れないけれども、個人的に使うことについては何も言えないという話で理解していいですね。
そうふけ公民館長	どうしても我々公共施設の立場ですから、特定の駐車場を紹介するわけにもいきませんので、ただ一番近いところとは聞かれると、前にある大型商業施設のところが近いですよという案内をしているところです。
委員	そうするとだいたい9%というのは、まだまだ駐車場を増やす必要性もないという理解なのでしょうか。それともこれ平日と土日違いますよね、じゃあ土日はどんな、原小学校のところも一部借りてるという報告も受けたのですけれども、この9%というのは全部入れてですよ。
そうふけ公民館長	天気や事業の実施状況、曜日、色々見てみたのですが、関連する要因を見出すことができず、その日になってみないとわからないような状況で、ふれあい文化館は公民館だけではなくて、図書館、老人福祉センター、あと児童館4つの施設が入っておりますので、例えば図書館に本を返しに來ただけの方が多いとか、そういった方も含まれ色々な使い方がるので、正直なところ予想するのも難しいような状況です。
委員	そうしたら逆に、館長として、今あった図書館、公民館の館長さん同士で話し合いながら、狹隘であるならば、とかそういう審議とかってあるのですか。公民館だけだと当然そういった形になりますよね、全体的に、要するに今言ったようにタテの連携だけでなくヨコの連携も話しながら、いかに利用者さんが使いやすくするためにどうしたらいいかという部分のお考えはないですか。例えば9%が狹隘か狹隘じゃないかといわれると9%だから大丈夫だろうという部分もあると思いますけれども、その辺ってなかなか難しい部分であるのですが、館長同士で話し合いというのはしたことがあるのですか。

そうふけ公民館長	私は、公民館と図書館と老人福祉センターの館長・所長を兼ねておりまして、児童館だけが別の組織というふうになっております。ですので、満車であるというのは私も認識をしておりますが、いかんせん物理的に一番近い所でも先程も申し上げた民間駐車場ということで、用地の空きも近隣にはございませんし、職員も、徒歩で7分位かかる所を借りている状況です。今後牧の原の駅圏北側で新規施設の必要性について検討することになっておりますので、そういった中で働きかけをしていきたいというふうに考えております。以上でございます。
委員	来館数も非常に多いそうふけ公民館なので、いま言ったような答えがいただきたかった。今後前向きに考えていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。
進行	他にございますか。 (特になし)
進行	それでは、「次第の5 その他」に関しましては、以上となります。 その他、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。 (特になし)
進行	以上を持ちまして、令和5年度第2回印西市公民館運営審議会を閉会とさせていただきます。長時間にわたり、慎重審議を賜りありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 報告事項 令和５年度上半期公民館等事業実施状況について
- ・ 審議事項 令和６年度公民館等事業実施方針について
- ・ 公共施設予約システム導入状況
- ・ 印西市立公民館の設置及び管理に関する条例
- ・ 印西市立公民館の管理及び運営に関する規則

令和５年度第２回印西市公民館運営審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和５年１２月１３日

印西市公民館運営審議会

署名委員 豊田文子